

令和元年6月27日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

総務生活常任委員長

多久和 桂 子

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和元年6月18日）

1. 議案第47号 川西市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案の概要
本案は、平成31年3月29日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴う川西市税条例等の改正で、専決処分した項目以外について改正しようとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 配付資料あり（川西市税条例等の一部を改正する条例要旨）
審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第48号 川西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要
本案は、「不正競争防止法等の一部を改正する法律」及び「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の制定に伴い、住宅用防災警報器等の設置免除要件の追加等をするため、条例の一部を改正しようとするもの。
質疑の概要
問 条例において住宅用防災警報器等の設置免除要件として定められている一定の技術上の基準を満たしたスプリンクラーを、本案により「作動時間が60秒以内」のものから「種別が1種」に改めるとのことであるが、現行の設備との差異のほか、設置の対象物や基準の変更の有無について伺いたい。
答 現行と改正後の設備は同等のものであるほか、本改正によるスプリンクラー設備の設置基準の変更はない。
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第49号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要 本案は、公職選挙法施行令の改正により、投票所及び期日前投票所の投票管理者が、投票時間中に交替することが可能となったことに伴い、交替する場合の報酬等に係る規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第55号 令和元年度川西市一般会計補正予算（第1回）

議案の概要 第1表 歳入の全部。 第3表 地方債補正
質疑の概要 (1) 第1表 歳入 なし (2) 第3表 地方債補正 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

5. 請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

請願の趣旨 アベノミクスによる“異次元の金融緩和”によって、大企業の内部留保は増えたが、労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少し続けていることに加え、“雇用の流動化”が推し進められたことで、非正規雇用労働者が全労働者の4割に達し、労働者の4人に1人が懸命に働いても年収200万円以下というワーキング・プアに陥っている。 2018年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京で時給985円、本兵庫県では871円、最も低い地方は761円で、毎日フルタイムで働いても月11万～14万円

の手取りにしかならず、憲法が保障する“健康で文化的な最低限の生活”ができないほか、時間額で224円にまで広がった地域間格差が、労働力の地方からの流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因となっており、地域経済を再生させるうえで、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要である。

あわせて、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充すると同時に、最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効であり、さらに公正取引の確立の点からみても、最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間取引の力関係の中で単価削減・賃下げが押しつけられないようにし、適正利潤を含んだ単価を実現させることが大切であることから、最低賃金の地域格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、意見書を国に提出するよう求める。

特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり

審査結果 不採択（賛成少数）